



豊明市協会のイメージキャラクターの名前が決まりました

「きょうちゃん」です！

名前の由来は社会福祉協議会からの
“協”そして“共”に頑張ろうという意味を
込めてだそうです。

改めてきょうちゃんをよろしくお願いします！



採用された
紺田さん、
ありがとうございました！



通常ver.



チビキャラ
ver.

©豊明市社会福祉協議会



地域や会社等の イベント・お祭りには、 ぜひ「キッチンカー」を

新型コロナウイルスの感染拡大により、地域
や事業所などのいろいろな事業が自粛となって
いますが、1日でも早く終息し、平常に戻って
ほしいと願っています。

イベントやお祭りなどが再開されるときは、
ぜひ社協のキッチンカーをご用命ください。土
日、平日、夜間でも出店いたします。



★出店の申し込みは直接、地域福祉・
ボランティアグループ (☎93-5051) まで。

認知症高齢者 必見 個人賠償責任保険に 加入しませんか？

対象となる方 ※以下の項目に全てにあてはまる方

- ①豊明市内にて在宅で生活している方
- ②認知症により徘徊の恐れがあること
がケアプランまたは医師意見書で確
認できる方
- ③1割または2割の介護保険負担割合証
の交付を受けている方
- ④他に同様の個人賠償保険に加入して
いない方

申請方法(保険適用は8月～)

6月1日(火)受付開始

申請用紙に必要事項を記入し、
上記②および③のコピーを添えて
社協事務局へ提出してください。

★保険料の自己負担は
ありません。

(とよあけ福祉協力金活用事業)





私たちといっしょに 働きませんか？



ケアマネジャー（嘱託職員）

- 勤務** 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（休憩1H）
土・日・祝、年末年始休み、夏季休暇あり
- 給与** 188,000円～（前歴加算あり）
- 待遇** 昇給、賞与（年2回）、社保・退職金制度等あり
- 資格** 介護支援専門員
- 問合せ** 社会福祉協議会 ☎93-5051

有休は時間単位で
取得可能です。



ホームヘルプサービス 登録ヘルパー

- 内容** 高齢者や障がい者の日常生活のケアを行います
- 賃金** 生活支援1時間／1,100円 身体介護1時間／1,600円
※別途交通費・研修費・電話代・処遇改善手当・特定処遇改善手当あり
- 勤務** 週に1時間からでもかまいません（都合の良い曜日・時間は要相談）
- 資格** 初任者研修（旧ホームヘルパー2級）または介護福祉士
- 問合せ** ホームヘルプサービス ☎91-3251

基幹相談支援センター相談支援専門員（嘱託職員）

- 勤務** 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（休憩1H）
土・日・祝、年末年始休み、夏季休暇・特別休暇あり
- 給与** 188,000円～（前歴加算あり）
- 待遇** 昇給・賞与（年2回）あり、社保・退職金制度等あり
- 資格** 相談支援専門員（入職後に初任者研修受講可）
- 問合せ** 社会福祉協議会 ☎93-5051

パート勤務も募集中です。
お気軽にお問合せください

まごころサービス支援員（登録スタッフ）

- 内容** 高齢者の生活支援（日常の掃除、ゴミ出し、簡単な調理など）を、行っていただく仕事です
- 賃金** 時給1,100円（交通費含む）
- 勤務** 1日1時間からの活動可（要相談）
- 問合せ** ホームヘルプサービス ☎91-3251

資格がなくても、
支援に入る前に研修を行いますので
お気軽にお問合せください

シリーズひきこもりI

はばたきの窓



「少しずつ外に出てみたいな…」
「人と話すのは緊張するけど、慣れていきたいな…」
「短時間の仕事からチャレンジしてみようかな…」
「ずっとうちにいる子どもの将来が心配…」

一人で悩んでいませんか？家族で抱えていませんか？誰かに話すことは勇気のいることかもしれませんが、あなたのタイミング、あなたのペースで大丈夫です。ご連絡をお待ちしています。

★本人さんが自由に過ごせる居場所や、ご家族の交流の場も用意しています。

対象 義務教育終了後の方で、自宅にひきこもりがちな社会とのつながりが希薄な方（おおむね64歳まで）
ご家族の相談も受け付けています。

問合せ 豊明市ひきこもり相談窓口
はばたき
☎0562-85-3951
（月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分）

相談
無料

秘密
厳守

匿名
OK

子ども食堂助成金

～地域で子どもたちが健やかに育ちますように！～

子どもの居場所づくりとして、子ども食堂開設までのお手伝いをします。また、開設準備のための助成金を交付します。

対象 住民の自主的な活動で、今年度新しく子ども食堂を開設した又は開設するグループ

申請期間 4月1日(木)～9月30日(木) **助成額** 50,000円

★詳しくは、地域福祉・ボランティアグループ(☎93-5051)までお問い合わせください。



介護者のつどい・介護者交流会

普段気になっていることや介護の悩みなど、お茶をしながら気軽にお話しませんか。

日程	5月21日(金)	日程	6月22日(火)
内容	日帰りバス旅行	内容	カフェでおしゃべり時間
場所	徳川園	場所	市内喫茶店
参加費	1,650円(昼食代)	参加費	飲食費は実費
時間	午前10時～午後3時頃	時間	午後1時30分～午後3時30分
定員	20名(予約制)	定員	20名(予約制)
受付日	5月6日(木)	受付日	6月7日(月)

※新型コロナウイルスの影響により、予告なく内容が変更になることがあります。ご了承下さい。

みなさんの善意を大切にします

ご寄付いただき誠にありがとうございました

(敬称略)

寄付者	寄付物件	使 途
神野 剛次・雅由・裕子	10,000円	福祉事業等のために
立松 瞭三	22,000円	福祉事業のために
株式会社エプソン・ジャパン	食品6箱、雑貨13箱	福祉事業のために
豊明市立荻掛小学校5年生	手作り手ぬぐい25枚	福祉事業のために
石川 真弓	50,000円	福祉事業のために
匿名(募金箱)	3,802円	新型コロナ対策のために
匿名	手作りマスク	福祉事業のために
匿名	マスク(不織布120枚、布2枚、ウレタン4枚)	福祉事業のために
匿名	手作りマスク47枚、巾着袋12個	福祉事業のために
匿名	50,000円	福祉事業のために
匿名	スキンケアシート1箱	福祉事業のために
匿名	切手84円×50枚(額面4,200円)	福祉事業のために
匿名	砂糖6kg	福祉事業のために
匿名	レモン81個、夏みかん6個	福祉事業のために
匿名	レトルトカレー18個、アルファ化米8個	福祉事業のために

子ども食堂へのご寄付

(敬称略)

寄付者	寄付物件
近藤 由乃	スティックゼリー
中立電気株式会社	からし水菜
匿名	バックジュース、白菜、モモカブ、ロマネスコ、人参



株式会社エプソン・ジャパン様から日用品や食品をご寄付いただきました。生活に困難な方の支援や福祉事業に活用させていただきます。たくさんのご寄付ありがとうございました。

※令和3年2月1日から令和3年3月31日までのご寄付を掲載しております。

生活福祉のご相談は

福祉なんでも相談へどうぞ

「どこに相談したらよいかわからない」「誰かに相談したい」「福祉サービスの情報が知りたい」など、みなさまの困りごと、いっしょに考えます。お気軽にご相談ください。

★福祉なんでも相談日(月～金曜日)

時間 午前9時～午後4時30分
(土・日・祝日、年末年始はお休み)



お電話お待ちしております！
☎93-5051

★老人福祉センター福祉なんでも相談日(第2木曜日)

時間 午前10時～11時30分

★こころ悩み相談日(第3木曜日)

人間関係の悩み、気持ちを整理したいときなど臨床心理士に相談してみませんか。

1日2組限定

予約制

開所日 5月20日(木)、6月17日(木)

時間 午後2時～4時 **相談料** 無料

～支えあいのまちづくり事業助成事業～

1.目的

この事業は、住民の皆様が主体となり、誰もが安心して生きがいを持ちながら暮らしていける地域にしていこう「支えあいのまちづくり」を支援するものです。

2.助成事業の内容

「支えあいのまちづくり事業」とは、地域の住民同士が互いに支えあいの意識をもって独自に実施する、地域に認められた次に掲げる事業です。ただし、参加者が特定の団体・グループ・趣味活動・スポーツ活動などに限定されている場合は除きます。

区分	事業名	事業内容	助成限度額(年額)
1	暮らし助け合い事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、要援助者、地域の子どものための日常的な支援。 ●訪問や電話などで「声かけ」をして安否の確認 ●ゴミ出し、買い物、外出同行 など	20,000円
2	サロン事業	高齢者や障がい者、子どもなど地域の皆さんが気軽に集まりふれあう場を提供するとともに、閉じこもりや孤立を防ぐ活動を月1回以上実施。 ●茶話会、おしゃべり会 ●軽運動、脳トレ、料理教室 など	20,000円～50,000円
3	地域交流事業	区や町内会など、地域内で住民同士が交流・親睦を図るための活動。 ●夏まつり、運動会、文化祭 など	区内の前年度会員募集実績額×10% +町内会数×2,000円を区に交付

※1)区分1・2については、新規開設の加算(10,000円)があります。 ※2)5月末日までに申請が必要です。

※この事業は「とよあけ福祉協力金」を財源に実施しています。

新型コロナウイルスの感染拡大が社会に大きな影響をもたらす今だからこそ、「つなぎつながら共に暮らすまちとよあけ」の基本理念実現に向けた事業を展開していきます。

重点事業

① 共同生活援助施設建設に向けて

障がい者の方々やその家族の方々のニーズ把握のための意見交換を積極的に行い、共同生活援助施設（グループホーム）建設のための準備を進めていきます。

③ SDGs取り組み事業（子どもと学ぶSDGs講座）

子どもたちがSDGsを理解し、日々の生活の中で実践ができるように講座を開催し、多くの子どもたちに周知し参加を促していきます。

⑤ キッチンカー事業

地域の各種イベントや事業所などにキッチンカーで出向き、社協を身近に感じていただくことで、地域福祉の理解につなげていきたいと考えています。

② 地域のつながりを深める「あいさつ運動」の展開

令和2年度からスタートした「あいさつ運動」をさらに市内に拡大するため、豊明市とタイアップして、「あいさつ」を地域のつながりづくりのキーワードとし、市民の皆さんへの浸潤を図ります。

④ ホームヘルパースキルアップ事業

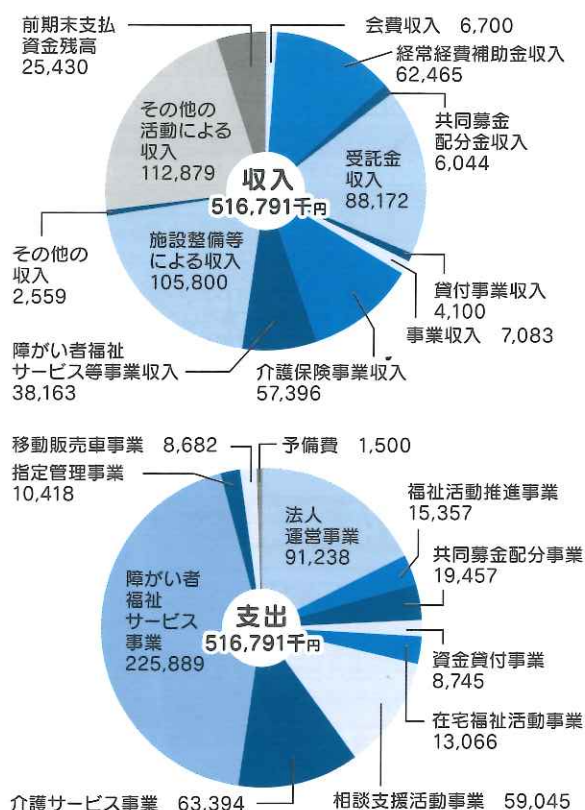
ヘルパー個々のスキルアップを図り、支援の幅を広げ、ヘルパー業務の質を向上させます。

⑥ 子ども食堂

子ども食堂をボランティアが自主的に運営するためのスタッフ養成講座や開設準備資金の助成制度を設けて、ボランティアの育成に努めていきます。

令和3年度予算

（単位：千円）



<ふれあいサロンの様子>

この広報誌は、市民の皆様にご協力をいただいた赤い羽根共同募金を財源として発行しています。

編集発行：豊明市社会福祉協議会 豊明市新田町吉池18-3（豊明市総合福祉会館内） 電話 93-5051 FAX 93-3880

<http://toyoake-syakyo.jp/>

豊明市社協

検索 クリック



ツイッター・フェイスブックでも情報発信中